

第69号議案

平成26年度蒲郡市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

次のとおり未処分利益剰余金を処分するため、地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第32条第2項の規定により、議会の議決を求める。

平成27年9月3日提出

蒲郡市長 稲葉正吉

平成26年度蒲郡市水道事業会計未処分利益剰余金3,138,448,606円のうち30,000千円を減債積立金に積み立て、3,099,634,589円を資本金に組み入れ、残余を繰り越すものとする。

提案理由

未処分利益剰余金を減債積立金に積み立て、また、資本金に組み入れるため提案する。